

報道関係者各位

県立中央病院における二次救急医療の患者の受入れ休止について

令和4年11月11日（金）に、県立中央病院の一つの病棟で職員（10名）、入院患者（14名）の新型コロナウイルス感染が確認されたことなどを受け、下記のとおり、入院患者の受入れ制限を行いましたのでお知らせします。

記

【診療制限の内容】

- 県立中央病院における三次救急医療の提供体制を確保するため、本日から当面、全ての二次救急患者の受入れを休止
- 外来診療については、通常どおり

【三次救急医療】

県内全域を対象に、心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷などによる重症・重篤患者の救命救急診療を行うもの。

【二次救急医療】

二次保健医療圏（村山、最上、置賜、庄内）を対象に、手術や入院治療の必要な重症患者の診療を行うもの。

報道機関へのお願い

- ※ 感染者やご家族、医療従事者への偏見・差別・誹謗中傷などは決して行わないようお願いいたします。
- ※ 感染者及びご家族等の個人情報の取扱いにつきましては、格別のご理解とご配慮をお願いいたします。また、病院への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

問合せ先

病院事業局県立病院課

担当 副主幹 木内

Tel：023-630-2328

【報道監】病院事業局長 伊藤